

経営基盤

リスク管理体制

基本的な考え方

金融・経済のグローバル化の進展、金融技術やITの向上等を背景にビジネスチャンスが拡大する一方で、それらに伴うリスクはますます多様化・複雑化しております。

このような環境の中、当行ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨んでおります。

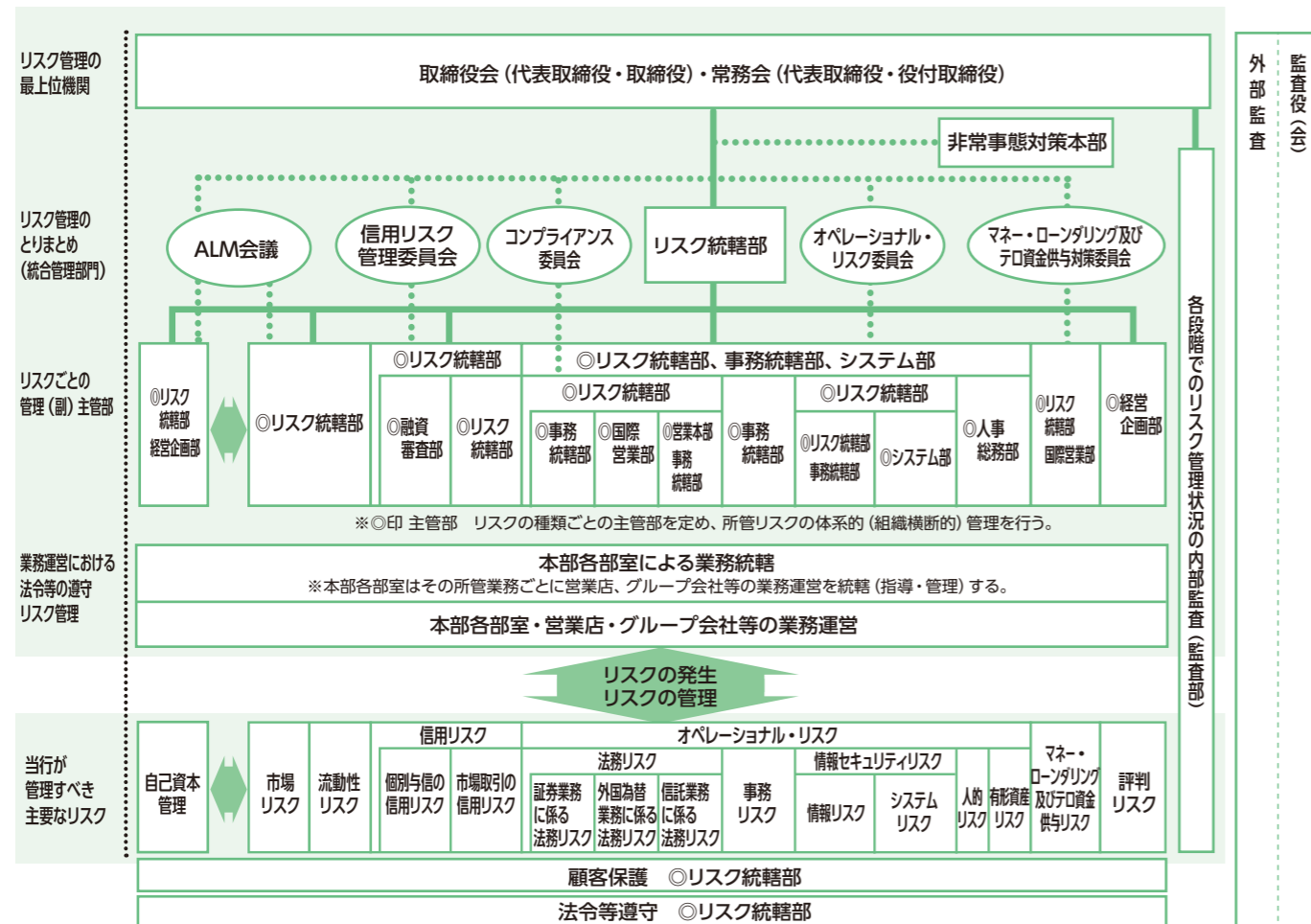
統合的リスク管理

業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、当行の安全かつ健全な経営基盤を確立するため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力(自己資本)と比較・対照する、自己管理型のリスク管理体制を整備しております。

リスクの種類ごとに本部の主管部を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実を図っております。

同時に当行では、主要なリスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)の計量化を進め、これらに対する資本配賦を行っております。リスク量については、半期ごとに見直しを行うリスク管理方針に基づき、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のALM会議において経営へ報告する体制としております。加えて、リスク包括的なシナリオに基づき、各種リスクが同時に顕在化した場合を想定した統合ストレステストを実施しております。

【当行のリスク管理体制】



(2022年7月1日現在)

各リスクの詳細については当行HP掲載の資料編 pp.12~14に記載しております。

特集：気候変動リスクへの対応

TCFD提言への対応

地球温暖化に伴う異常気象をはじめとする気候変動による影響については、世界的な懸念事項となっており、脱炭素社会の実現が主要国の間で共通の目標となっています。

当行はサステナビリティ経営のもと、従来から取り組む事業活動を通じた社会課題・環境問題の解決に向けた取り組みをより一層推進するとともに、2021年10月に賛同表明したTCFD提言の枠組みにそった、気候変動が事業に与える影響の情報開示を行ってまいります。

TCFD提言に基づく開示

ガバナンス

- サステナビリティ経営推進委員会において、特にSDGs/ESGを含むサステナビリティ関連諸課題への組織的な取り組みに関する重要事項等を審議し、審議事項などを定期的、または随時、取締役会に報告しております。
- 当行は、サステナビリティ経営を「経営理念のより一層高いレベルでの実践」と位置づけ取り組んでまいりました。この事業活動を通じた社会課題・環境問題解決への取り組みを、より一層推進するため、2022年3月に「サステナビリティ経営方針」をあらためて制定するとともに、2008年策定の「環境方針」を改定しました。

戦略

- 気候変動が当行に与える影響について分析するため、気候変動を端緒とする発生事象を「物理的事象(物理的リスク)」および「経済・社会の移行に係る事象(移行リスク)」に分けて捉え、お客さまの資産と事業および当行の資産と事業への影響を認識しました。一方、お客さまの資産と事業に生じ得る影響事象の軽減に向けた取り組みは、当行のビジネス機会になると認識しております。認識したリスクと機会は以下の通りです。

要因	リスク	発生現象	影響	対応リスク	機会	
気候変動	物理的リスク	豪雨等による自然災害	お客さま資産の罹災	担保価値毀損・お客さまの業績悪化	信用リスク	コンサルティング機会増 ファイナンス機会増
			当行資産の罹災	当行事業中断	オペレーショナル・リスク	-
	移行リスク	法制度変更・規制強化 需給バランス変化 技術転換	追加コスト発生 対応不能	お客さまの業績悪化	信用リスク	コンサルティング機会増 ファイナンス機会増

- 今後、認識したリスク・機会について、2℃シナリオなどに基づく分析を進めてまいります。
- なお、気候変動の影響を受けやすいと考えられる業種として、TCFD提言が推奨する定義等を踏まえ「エネルギーセクター、ユーティリティセクター(但し、水道、独立系発電事業、再生エネルギー系発電事業者を除く)」向けのファイナンスを「炭素関連資産」と特定しました。当セクターに対する貸出金が当行貸出金全体に占める割合は1.9%です。

リスク管理

- 当行の経営に対し影響を与える、気候変動リスクを特定・管理・評価する枠組みの構築を進めてまいります。
- 投融資については、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」のもと、石炭火力発電事業などへの投融資を抑制することで「ネガティブな影響の低減・回避」に取り組むとともに、気候変動リスクの低減や森林資源保全などに資する投融資に積極的に取り組むことで、「ポジティブな影響の増大・創出」に取り組んでいます。

指標と目標

- 脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして「サステナブルファイナンスを2030年度までに1兆円実行する」ことを目標として定めています。なお、当行における「サステナブルファイナンス」は「環境・社会・経済的課題の解決に『ポジティブな影響の増大・創出』や『ネガティブな影響の低減・回避』に資するファイナンス」と定義しています。実績は以下の通りです。

	2020年度~2021年度累計	(ご参考) 日本銀行が行う「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」の対象となる投融資実績(2021年度末累計)は595億円です。
サステナブルファイナンス	1,385億円	

- 当行グループの事業活動によるCO₂排出量について、以下の通り策定し、目標達成に向け取り組んでいます。

目標	2030年度までに2013年度比50%の削減を行う	2020年度実績	(2013年度実績)
測定対象	当行グループの電気・ガス・ガソリン使用量から算出したCO ₂ 排出量(Scope 1,2に該当)	8,841t (▲35.9%)	(13,802t)